

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 第二期中期目標・中期計画・年度計画 対比表

中期目標	中期計画	27年度計画
<p>平成22年4月、道は、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野に関する試験、研究、調査、普及、技術開発、技術支援等を行い、道民生活の向上及び道内産業の振興に寄与することを目的として、道立の22の試験研究機関を統合し、地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「法人」という。）を設立した。</p> <p>その後、法人は、総合力を生かし、各分野の特性に応じた研究や分野横断的な研究、更には企業等への技術支援に積極的に取り組むとともに、企業、大学、金融機関等と包括的な連携協定を結び、連携強化の基盤づくりを行ってきた。</p> <p>こうした中、グローバル化の一層の進展や人口減少・高齢化の進行、食料・環境・エネルギーの分野における問題の深刻化など、北海道を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しており、法人には、これまで培ってきた技術・知見を複合的に活用するとともに、未来につなげる先見性を持って、道民生活や産業の現場で活用される価値の高い研究開発に取り組み、これまで以上に道民生活の向上や道内産業の振興に貢献することが求められている。</p> <p>第二期中期目標期間においては、法人は、これまでの運営実績を踏まえて、地域や企業等のニーズを的確に捉え、道内産業の持つ技術の基本価値や行政施策の有効性を高める基盤技術の研究を実施するとともに、これを具体的な製品や施策に結び付ける実用化推進の取組を進めるなど、研究資源を効果的・効率的に活用しながら、総合力を生かした研究開発及び技術支援を更に推し進め、その成果を道民に還元していく必要がある。</p> <p>このため、道としては、法人が、幅広い領域における研究、技術支援等の推進に当たり、理事長のマネジメントの下、自律的、効果的な運営、職員の意欲を生かす人材登用、外部との連携の強化等による組織の活性化を図りながら、総合力を発揮することにより、北海道の試験研究機関としての役割を果たしていくことができるよう、中期目標を定める。</p>	<p>地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）は、平成22年4月、幅広い研究分野を有する試験研究機関として北海道の総力を結集した研究開発等を進め、道民生活の向上と道内産業の振興に寄与することを目的に、農業、水産業、林業、工業、食品産業、環境、地質及び建築の各分野からなる22の試験研究機関を統合して発足した。</p> <p>第1期においては、戦略研究や重点研究をはじめとした分野横断的な研究や、外部機関と連携した事業の実施、企業等への技術支援、PR活動等を通じ北海道の試験研究機関として総合的な取組を進めてきた。</p> <p>北海道の地域の活性化、地域が世代交代しながら、持続的に着実に生き続けていけるようになることが道総研の大きな使命であり、第2期においては、これまで培ってきた技術や知見を基に、総合力を発揮しながらこれまで以上に道民に活用される研究開発を進め、次に掲げる自立した社会の形成に貢献する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北海道の基幹産業である農林水産業による安全で品質の高い生産物の安定供給、地域の資源を生かした食品工業や地域に根ざしたものづくり産業の技術力の高度化などに関する研究開発を通じて、北海道が有する地域の特性を生かし、自立的な経済活動が地域に展開される社会の実現に貢献する。 2 防災・減災、生活環境の保全、生活空間の改善、持続可能な地域運営などに関する研究開発を通じて、後継者が育ち、地域の活力を継続できるとともに、高齢者をはじめ道民誰もが安全で快適に暮らし、幸せを実感できる地域社会の形成に貢献する。 3 地域環境の保全や自然との共生、資源の循環・有効利用、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギー技術の高度化などに関する研究開発を通じて、環境への負荷の少ないライフスタイルや事業活動が確立した社会を創造し、北海道の豊かな自然の保全と次世代への継承に貢献する。 <p>このような幅広い分野における研究開発を推進するに当たって、地域や企業等のニーズを的確にとらえ、高い基本価値を有する道内産業技術の展開や行政施策の有効性を高める基盤技術、これを具体的な製品や施策に結びつける実用化の研究推進など、総合力を生かした研究の推進や技術支援に取り組む、自律的、効果的な運営に心掛け、道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する北海道の総合試験研究機関としての役割を果たしていく。</p> <p>また、限られた人員や財源を効果的に活用していくため、組織のあり方や予算の執行についても、適切に見直ししていく。</p> <p>道総研は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第25条の規定に基づき、北海道知事から指示を受けた平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間の中期目標を達成するための計画を、以下のとおり定める。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の推進及び成果の普及・活用
<p>第1 中期目標の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の推進及び成果の普及・活用 <p>研究成果の道民への一層の還元に向けて、技術力の向上等や環境保全等に必要となる基盤的な研究、具体的な製品、施策につながる実用化のための研究等を戦略的に推進する。</p> <p>研究の推進に当たっては、企業や団体等のニーズを十分把握し、外部機関との積極的な連携や研究の重点化を図るとともに、公募型研究や共同研究など外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>また、研究で得られた成果や知見が有効に活用されるよう、積極的な普及に取り組む。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の推進及び成果の普及・活用
<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の推進及び成果の普及・活用 <p>道民のニーズに迅速かつ的確に対応するため、法人の有する研究資源を有効に活用し、基盤的な研究、実用化を推進する研究等を実施する。</p> <p>また、新北海道科学技術振興戦略をはじめ道の施策等を踏まえ、選択と集中の観点に立って、研究の重点化や外部との連携を推進し、将来を見据えた研究を戦略的に展開する。</p> <p>更に、研究課題の設定や評価を適切に行い、評価結果を反映させながら研究を推進するとともに、研究成果や知見が道民の暮らしや産業の現場で有効に活用されるよう積極的な普及に努める。</p> <p>なお、研究の推進に当たっては、公募型の研究や共同研究などの実施により外部資金の獲得に努める。</p> <p>(1) 研究ニーズへの対応</p> <p>道民、企業、行政機関等から、様々な機会を活用し、幅広くニーズを収集し、研究課題の選定と実施について、迅速かつ的確に対応する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の推進及び成果の普及・活用 <p>研究成果の道民への一層の還元に向けて、技術力の向上等や環境保全等に必要となる基盤的な研究、具体的な製品、施策につながる実用化のための研究等を戦略的に推進する。</p> <p>研究の推進に当たっては、企業や団体等のニーズを十分把握し、外部機関との積極的な連携や研究の重点化を図るとともに、公募型研究や共同研究など外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>また、研究で得られた成果や知見が有効に活用されるよう、積極的な普及に取り組む。</p> <p>(1) 研究ニーズへの対応</p> <p>道民等に有益な研究を確実に実施するため、道民、市町村、道の普及組織等から地域固有のニーズを、企業や関係団体、道をはじめとする行政機関等から専門的なニーズを幅広く収集する。</p> <p>また、収集した研究ニーズに対しては、道の施策や技術の動向等を踏まえ、迅速かつ的確に対応を決定する。</p>	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 研究の推進及び成果の普及・活用 <p>(1) 研究ニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究ニーズ調査や日常的なニーズの収集を通して、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握する。 ・ 把握したニーズは、次年度以降の研究課題の設定に反映させるとともに、必要に応じて年度途中においても迅速な対応に努める。

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画								
<p>(2) 研究の推進</p> <p>ア 基盤的な研究、実用化を推進する研究等の実施 道内の行政や産業、地域のニーズに対応し、技術力の維持・向上や環境保全等に必要となる基盤的な研究、具体的な製品や施策に結び付けていく実用化を推進する研究等とともに、新たな技術開発やシステム開発につながる先導的な研究に取り組む。</p> <p>イ 研究の重点化及び推進方向 道の重点施策等を踏まえ、法人が有する研究資源を有効に活用するとともに、その重点化と適切な配分を行いながら、法人内はもとより、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との緊密な連携の下、研究の戦略的な展開を図る。 研究の重点化に当たっては、北海道を取り巻く状況等を踏まえ、食産業の振興や食料の安定供給など北海道の特性を生かした経済の活性化、資源の循環的利用など環境と産業・生活が調和した安全で持続可能な地域社会の構築等の観点から研究の重点化を図り、総合力を発揮して研究開発に取り組む。 また、各研究分野の特性を生かし、農業、水産、森林、産業技術、環境・地質及び建築の各分野の研究を推進する。 なお、研究の推進方向は、別紙のとおりとする。</p> <p>ウ 外部資金を活用した研究の推進 企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携を図り、公募型の研究、法人と企業等の技術や知見を活用した研究、企業等からの依頼による研究を積極的かつ柔軟に実施する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>(2) 研究開発の推進</p> <p>ア 研究の重点化 道総研が取り組むべき研究分野のうち、地域が自立可能となる生活や産業の基盤を質・量ともに充実させるため、総合力を発揮して取り組む重点領域を設定し、研究開発の戦略的な展開を図る。 ①食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興 ②再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネルギー技術体系の構築 ③自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築 道の施策や道民ニーズ、社会情勢の変化等に着実に対応できるよう、具体的展開方向について毎年度定める。</p> <p>イ 研究開発の推進方向 道総研が取り組むべき具体的な研究内容を明らかにするため、中期目標における研究の推進方向等を踏まえて、研究推進項目を別紙のとおり定める。</p> <p>ウ 研究ロードマップ 研究分野の特性に応じた研究ロードマップの作成を通して、事業化・実用化を見据えた中長期の技術目標や研究成果の普及方法、それらの進行過程などを明確化し、道総研内で共有することにより、一層効果的な研究の推進を図る。</p> <p>エ 研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略研究 理事長のマネジメントにより、道総研の総合力を発揮して、企業、大学、国の研究機関、市町村等との緊密な連携の下、道の重要な施策等に関わる分野横断的な研究を戦略的に取り組む。 重点研究 理事長のマネジメントにより、企業、大学、国の研究機関等との緊密な連携の下、地域の活性化などに大きな効果をもたらす実用化につながる研究や緊急性が高い研究を実施する。 経常研究 技術力の向上等に必要となる基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 なお、研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、緊急の課題に対しても柔軟に対応する。 外部資金(道受託・公募型・一般共同・受託研究)による研究 道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査である道受託研究や、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携による公募型研究、道総研と企業等が連携し、両者の技術や知見を活用する一般共同研究、行政機関、企業等からの依頼による受託研究に積極的に取り組む。 <p>公募型研究、一般共同研究及び受託研究については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="792 1155 1408 1212"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目標値(平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金による研究課題数</td> <td>400件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目標値(平成31年度)	外部資金による研究課題数	400件	<p>(2) 研究開発の推進</p> <p>ア 研究の重点化 重点領域として位置づけた次の分野について、研究資源の選択と集中の観点から平成28年度の研究開発の重点化方針を策定し、これを踏まえて研究課題を設定するなど、積極的な展開を図る。 ①食料の安定供給技術の確立と食関連産業の振興 ②再生可能エネルギー等の安定供給システムと省エネルギー技術体系の構築 ③自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築</p> <p>イ 研究開発の推進方向 研究分野毎に定めた研究推進項目(別紙)を踏まえて、総合力を発揮して取り組む研究や各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究を推進する。</p> <p>ウ 研究ロードマップ 研究の進捗度や技術の関連性を体系的に整理した研究ロードマップを作成し、道総研内で共有することにより、一層効果的な研究の推進を図る。</p> <p>エ 研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略研究 重点領域に関わる分野横断的な研究を、企業、大学、国の研究機関、市町村等との緊密な連携の下に実施する。 ○戦略研究実施課題(3課題) ①素材・加工・流通技術の融合による新たな食の市場創成 ②地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築 ③農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築 重点研究 企業、大学、国の研究機関等との緊密な連携の下、地域の活性化などに大きな効果をもたらす実用化につながる研究や緊急性が高い研究を実施する。 ○重点研究課題数：24課題 経常研究 技術力の向上等に必要となる基盤的な研究、新たな研究開発につながる先導的な研究、環境や資源等の継続的な調査、地域固有のニーズに対応した研究、実用化につながる研究等を実施する。 研究の実施に当たっては、各研究分野相互の連携を十分に図るとともに、必要に応じて年度途中においても対応する。 ○経常研究課題数：2・3・3課題(年度当初) 外部資金(道受託・公募型・一般共同・受託研究)による研究 道が主体となって実施する事業に基づく研究や調査である道受託研究や、企業、大学、国等の研究機関及び行政機関との連携による公募型研究、道総研と企業等が連携し、両者の技術や知見を活用する一般共同研究、行政機関、企業等からの依頼による受託研究を積極的に実施するとともに、年度途中からの開始についても柔軟に対応する。 <p>公募型研究、一般共同研究及び受託研究については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="1476 1155 2092 1212"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目標値(平成27年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金による研究課題数</td> <td>380件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目標値(平成27年度)	外部資金による研究課題数	380件
設 定 内 容	目標値(平成31年度)									
外部資金による研究課題数	400件									
設 定 内 容	目標値(平成27年度)									
外部資金による研究課題数	380件									
<p>(3) 研究評価の有効活用 法人の内部における点検評価及び外部有識者による幅広い観点からの評価を行い、その結果を研究課題の設定や研究の実施、進捗状況の管理、研究成果の活用等に反映させる。</p>	<p>(3) 研究の評価 研究課題の設定、進捗管理、成果の活用を適切に行うため、研究本部において研究課題検討会を開催し、それぞれの専門分野の外部有識者の意見を取り入れた自己点検評価を実施する。 また、法人本部においては、優れた見識等を有する外部有識者で構成する研究評価委員会を設置し、研究課題評価(外部評価)を実施する。さらに、これらの自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、理事長は、研究課題の総合評価を実施する。 なお、評価結果については、次年度以降の研究内容や課題の設定、事業運営等に反映する。</p>	<p>(3) 研究の評価 研究課題検討会を開催し、外部有識者の意見を取り入れた自己点検評価を実施する。 研究評価委員会において研究課題評価(外部評価)を実施する。 自己点検評価及び外部評価の結果を踏まえ、理事長による総合評価を実施する。</p>								

中 期 目 標	中 期 計 画	27 年 度 計 画								
<p>(4) 研究成果の活用の促進 産業振興や地域課題の解決に向けて、研究成果や知見が一層活用されるよう、積極的な普及に取り組む。 取組を進めるに当たっては、広報業務のみならず、日常的な研究活動における産業界、行政機関、他の研究機関等との連携交流や、幅広い技術支援の取組など、様々な機会を活用する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>(4) 研究成果の発信 新たに得られた研究成果や知見を広く周知するため、学会等での発表、学術誌等への投稿、研究報告書等を発行するとともに、成果発表会やホームページ等により公表する。</p>	<p>(4) 研究成果の発信 研究成果発表会や企業向けセミナー等を開催し、研究成果の発信に取り組む。 企業や大学等と研究に関する情報を相互発信するための研究会等を開催する。 研究報告書等を発行するとともに、研究成果を簡潔かつ分かりやすくまとめた資料等を作成する。</p>								
	<p>研究成果の発信については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>2,850件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850件	<p>研究成果の発信については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成27年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口頭及び刊行物による成果の公表件数</td> <td>2,850件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850件
	設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)								
	口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850件								
設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)									
口頭及び刊行物による成果の公表件数	2,850件									
<p>(5) 研究成果の普及 研究により得られた成果や知見の一層の活用を促進するため、技術資料等の発行や、展示会への出展、企業等への訪問等を行うなど、多様な機会の活用を図るとともに、農林水産分野における成果や知見については、道の普及組織との連携により、効果的な普及に取り組む。</p>	<p>(5) 研究成果の普及 技術資料等を発行するとともに、刊行物等をホームページなどの様々な手法により公表し、研究成果等の積極的な普及に取り組む。 展示会等に計画的に出展し、製品、パネル、普及資料等により研究成果や知見をPRするとともに、本部和研究本部が連携して企業等へ訪問するなど普及活動を実施する。 道の普及組織との連絡会議等により、研究成果や知見に関する情報の共有を図り、連携して研究成果のPRや現地指導に取り組む。</p>									
<p>研究成果の活用については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>560件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)	行政や企業等で活用された成果の数	560件	<p>研究成果の活用については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成27年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政や企業等で活用された成果の数</td> <td>560件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)	行政や企業等で活用された成果の数	560件	
設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)									
行政や企業等で活用された成果の数	560件									
設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)									
行政や企業等で活用された成果の数	560件									
<p>2 知的財産の活用 新しい技術、重要な知見及び優良品種について、適切に特許等の出願及び管理を行う。 また、企業等に対する実施許諾の促進に積極的に取り組み、法人の知的財産として有効に活用する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>2 知的財産の有効活用 (1) 知的財産の管理 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術等については、企業等への利活用を促進するため、出願・保護するとともに権利化が適切でない技術についてはノウハウ化して、適切に管理する。 また、道が認定する農作物優良品種については、適切な管理を行う。</p>	<p>2 知的財産の有効活用 (1) 知的財産の管理 研究や技術支援の成果として得られた重要な知見や新しい技術について、特許等の知的財産権として、出願・保護するなど適切な管理を行う。 また、品質管理のための検査手法や製造方法などで権利化に適さない技術については、ノウハウ化して適切に管理する。 道が認定する農作物優良品種については、品種登録し、適切な管理を行う。</p>								
	<p>知的財産の管理については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の権利数</td> <td>210件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)	知的財産権の権利数	210件	<p>知的財産の管理については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成27年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の権利数</td> <td>210件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)	知的財産権の権利数	210件
	設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)								
	知的財産権の権利数	210件								
設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)									
知的財産権の権利数	210件									
<p>(2) 知的財産の利活用促進 知的財産については、研究成果の道民への一層の還元を推進するため、知的財産に係る支援団体等と連携して、企業等への情報提供や実施許諾に向けた活動を行うなど、積極的に利活用を促進する。 また、植物の新品種については、道及び関係団体と連携し、利用許諾の促進を図る。</p>	<p>(2) 知的財産の利活用促進 知的財産に係る支援団体等と連携し、保有する知的財産の企業へのPRを行い、特許等の実施許諾など利用増加を図る。 道及び関係団体と連携し、新品種の利用許諾の促進を図る。</p>									
<p>知的財産の利活用については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の実施許諾契約件数</td> <td>360件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)	知的財産権の実施許諾契約件数	360件	<p>知的財産の利活用については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成27年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的財産権の実施許諾契約件数</td> <td>360件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)	知的財産権の実施許諾契約件数	360件	
設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)									
知的財産権の実施許諾契約件数	360件									
設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)									
知的財産権の実施許諾契約件数	360件									
<p>3 総合的な技術支援の推進 企業等の技術開発や製品開発等を総合的に支援するとともに、地域産業の担い手の育成に取り組む。 取組に当たっては、研究成果や知見をより幅広く普及し、活用を促進する機会として、また、地域や企業等のニーズを研究内容に反映させる機会</p>	<p>3 総合的な技術支援</p>	<p>3 総合的な技術支援</p>								

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画																
<p>(1) 技術相談及び技術指導等の実施 地域や企業等に対して、分野横断的な連携や外部との連携を図るなどとして、幅広い観点から技術的な相談や指導を行う。 また、利用の一層の拡大に向けて情報発信等に取り組むとともに、利用者の要望に応じた機動的なサービスの提供を行う。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>(1) 技術相談、技術指導等の実施 地域や企業等が抱える技術的な課題を解決するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、これまでの研究成果や知見等を用いて、技術相談、技術指導、講師等派遣・依頼執筆、技術審査、技術開発派遣指導を実施する。 また、ホームページ等により技術支援制度の利用方法や活用事例など分かりやすく説明するとともに、総合相談窓口において複雑化・多様化する相談に対して迅速かつ的確に対応することにより、利活用の促進を図る。</p> <p>技術相談、技術指導については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="797 424 1413 483"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値（平成31年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>13,000件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値（平成31年度）	技術相談、技術指導の実施件数	13,000件	<p>(1) 技術相談、技術指導等の実施 ・ 企業等からの依頼に応じて、技術に関する質問や疑問に答える技術相談、技術的な問題の解決に向けた指導を行う技術指導、研究成果や知見の発表を行う講師等派遣・依頼執筆、新商品や新技術の開発等に関する技術審査、職員を企業等に派遣し技術的な指導を行う技術開発派遣指導を実施する。 ・ 利用の増加に向けて、ホームページによる実施内容の詳しい紹介や、展示会や成果発表会、各種会合等でのPRなど情報の発信機会の増加に取り組むとともに、法人本部の総合相談窓口において、技術的な相談に対して各研究本部との連携の下、対応する。</p> <p>技術相談、技術指導については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="1480 424 2096 483"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値（平成27年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談、技術指導の実施件数</td> <td>12,510件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値（平成27年度）	技術相談、技術指導の実施件数	12,510件								
設定内容	目標値（平成31年度）																	
技術相談、技術指導の実施件数	13,000件																	
設定内容	目標値（平成27年度）																	
技術相談、技術指導の実施件数	12,510件																	
<p>(2) 依頼試験等の実施及び設備等の提供 企業等からの依頼により、試験、分析、測定等を迅速かつ確実に実施するとともに、試験機器等の設備及び施設を開放し、企業等の研究開発に必要な支援を行う。 また、利用の一層の拡大に向けて情報発信等に取り組むとともに、利便性の向上を図る。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>(2) 依頼試験、設備使用等の実施 企業等の研究開発を支援するとともに、研究成果の活用促進や研究ニーズを把握する機会として、依頼試験、設備使用、インキュベーション施設の賞与を実施する。 実施に当たっては、利用者のニーズを踏まえて柔軟な対応を図るとともに、利用者の意見を把握し、利便性の向上に取り組む。 また、ホームページ等により技術支援制度の利用方法や使用できる設備などについて分かりやすく説明し、利活用の促進を図る。</p>	<p>(2) 依頼試験、設備使用等の実施 ・ 企業等からの依頼に応じて、試験、分析、測定や製品等の品質・性能の評価等を行う依頼試験、試験機器等の設備の使用を開放する設備使用、インキュベーション施設の賞与を実施する。 ・ 利用者のニーズを踏まえ、既存の技術支援制度では対応が困難だった案件に対応するための新たな技術支援制度を実施するとともに、利用者から寄せられた意見等を踏まえるなどして、利便性の向上を図る。 ・ 利用の増加に向けて、ホームページによる実施内容の詳しい紹介や、展示会や成果発表会、各種会合等でのPRなど情報の発信機会の増加に取り組む。</p>																
	<p>依頼試験については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="797 738 1413 796"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値（平成31年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験の実施件数</td> <td>4,580件</td> </tr> </tbody> </table> <p>設備使用については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="797 844 1413 903"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値（平成31年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備使用の件数</td> <td>1,160件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値（平成31年度）	依頼試験の実施件数	4,580件	設定内容	目標値（平成31年度）	設備使用の件数	1,160件	<p>依頼試験については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="1480 738 2096 796"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値（平成27年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>依頼試験の実施件数</td> <td>4,410件</td> </tr> </tbody> </table> <p>設備使用については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="1480 844 2096 903"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値（平成27年）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備使用の件数</td> <td>1,070件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値（平成27年度）	依頼試験の実施件数	4,410件	設定内容	目標値（平成27年）	設備使用の件数	1,070件
設定内容	目標値（平成31年度）																	
依頼試験の実施件数	4,580件																	
設定内容	目標値（平成31年度）																	
設備使用の件数	1,160件																	
設定内容	目標値（平成27年度）																	
依頼試験の実施件数	4,410件																	
設定内容	目標値（平成27年）																	
設備使用の件数	1,070件																	
<p>(3) 地域産業の担い手の育成 新しい知見や必要な技術を伝え、企業等の技術者や地域産業の担い手の育成を支援する。</p>	<p>(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評価及び構造計算適合性判定を実施する。</p> <p>(4) 担い手の育成支援 企業等の技術者や地域産業の担い手、大学等の学生の育成を支援するため、研修会・講習会の開催や研修者等の受け入れを行い、研究成果や知見、技術の普及を図る。</p>	<p>(3) 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施 ・ 建築基準法に基づき、構造方法等の認定に必要な性能評価を実施するとともに、企業等からの依頼に応じて建築性能評価に関わる試験体の製作を行う。 ・ 建築基準法に基づき、構造計算に係る適合性判定を実施する。</p> <p>(4) 担い手の育成支援 ・ 企業等の技術者や地域産業の担い手を対象とした研修会・講習会を開催する。 ・ 企業等の技術者や大学等の学生を研修者として受け入れ、必要な技術や知見等の指導を行う。</p>																
<p>4 連携の充実強化 研究ニーズの把握や研究の推進、研究成果の幅広い普及等を的確に行うため、産業界、大学等の研究・教育機関、国、道及び市町村の行政機関、金融機関等との連携を一層強化する。 取組を進めるに当たっては、北大北キャンパス隣に法人が有する北海道総合研究プラザをこれらの機関との連携交流の場として効果的に活用するとともに、地域での連携交流の機会を一層充実する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>4 連携の推進 (1) 外部機関との連携 企業や地域からの様々な相談や課題の解決に応えるため、連携協定や連携コーディネータ等を活用して、連携基盤の構築を図り、大学、他の研究機関、関係団体、金融機関等の多様な外部機関と連携し、研究・普及・技術支援・人材交流等の事業を北海道総合研究プラザを効果的に活用して推進するとともに、各地域においても研修会の開催や意見交換の場を設けるなど連携交流に取り組む。</p> <p>連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="797 1347 1413 1406"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値（平成31年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定締結先との事業の実施件数</td> <td>820件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値（平成31年度）	連携協定締結先との事業の実施件数	820件	<p>4 連携の推進 (1) 外部機関との連携 ・ 共同研究や人材交流等の事業を伴う新たな連携協定の締結に向けた検討を行う。 ・ 共同研究の実施、普及・技術支援の実施に当たっての相互協力、研究員の派遣等の人材交流などの事業を実施する。 ・ 各地域で研修会の開催や意見交換の場を設けるなど、地域での連携交流に取り組む。</p> <p>連携の推進については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="1480 1347 2096 1406"> <thead> <tr> <th>設定内容</th> <th>目標値（平成27年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携協定締結先との事業の実施件数</td> <td>820件</td> </tr> </tbody> </table>	設定内容	目標値（平成27年度）	連携協定締結先との事業の実施件数	820件								
設定内容	目標値（平成31年度）																	
連携協定締結先との事業の実施件数	820件																	
設定内容	目標値（平成27年度）																	
連携協定締結先との事業の実施件数	820件																	

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画								
	<p>(2) 行政機関との連携 道の施策に対応した研究等を推進するとともに、研究成果を施策へ反映するため、道の関係部等と情報交換、意見交換等を緊密に行い、情報の共有化を図る。 また、国の施策に対応した研究等の推進や市町村の行政課題に対応した研究・技術支援を行うため、国の関係機関や総合振興局・振興局、市町村等とも情報交換、意見交換等を緊密に行い情報の共有化を図る。</p>	<p>(2) 行政機関との連携 ・ 道の関係部等との連絡会議等により情報の共有を図り、新たに実施する研究等への反映や研究成果の道の施策への反映を図る。 ・ 国の関係機関等との連絡会議等により施策に関する情報を収集し、国が公募する外部資金研究の獲得に活用するとともに、研究や技術支援等に反映する。 ・ 総合振興局・振興局、市町村等との連絡会議等により、市町村の行政課題に係る研究ニーズを収集・把握し、研究や技術支援等に反映する。</p>								
<p>5 広報機能の強化 報道機関への積極的な情報提供を含め、多様な手段を用いて分かりやすい広報を行い、法人の活動に関する情報を広く道民に伝えるとともに、研究成果や知見を幅広く普及し、一層活用が図られるよう、戦略的に広報活動を展開する。 取組を進めるに当たっては、広報活動を、研究成果の普及のほか、研究ニーズの把握にも活用するなど、道民や企業等との双方向のコミュニケーションに留意する。 この項目については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>5 広報機能の強化 研究活動に対する道民の要望等を把握し、得られた成果の道民への還元と利用を促進するため、報道機関への情報提供はもとより、刊行物や電子媒体、イベント等を利用して、研究・普及・技術支援等の活動に関する情報を広く分かりやすく道民に伝える。 また、企業等の新たな利用の発掘に当たり、特定のターゲットに重点を置くなど、戦略的な広報活動を展開する。 なお、取組を進めるに当たっては、研究成果の普及のみならず、道民や企業との双方向コミュニケーションなどにより、ニーズの把握に取り組む。</p> <p>広報活動については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="797 592 1413 647"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,230件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)	情報発信の回数	1,230件	<p>5 広報機能の強化 報道機関への情報提供はもとより、刊行物や電子媒体、イベント等を利用して、研究・普及・技術支援等の活動に関する情報を広く分かりやすく道民に伝える。 ・ 道内企業や経済団体など特定のターゲットに重点を置いて訪問活動等を実施し、新たなニーズ発掘に取り組む。</p> <p>広報活動については、次のとおり数値目標を設定する。</p> <table border="1" data-bbox="1480 592 2096 647"> <thead> <tr> <th>設 定 内 容</th> <th>目 標 値 (平成27年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報発信の回数</td> <td>1,230件</td> </tr> </tbody> </table>	設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)	情報発信の回数	1,230件
設 定 内 容	目 標 値 (平成31年度)									
情報発信の回数	1,230件									
設 定 内 容	目 標 値 (平成27年度)									
情報発信の回数	1,230件									
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 業務運営の基本的事項 設立の目的や中期目標の達成に向け、選択と集中の観点に立って、社会経済情勢の変化に対応した研究の重点化等を図り、予算や人員配置の弾力的な運用による戦略的な資源配分を行うなど、効果的・効率的な業務運営を行う。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の基本的事項 効果的、効率的な業務運営を展開するため、予算や人員等の資源配分の見直しを不断に行う。 特に、重点領域の推進に資する研究課題等に対しては、資源の重点的な配分を図り、限られた資源の戦略的な運用を行う。 また、研究の推進状況にあわせ、資源の弾力的な配分を行う。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の基本的事項 ・ 効果的、効率的な組織運営を図る観点から、予算編成方針や組織機構改正に当たっての基本的視点を作成し、予算や人員等の資源配分を検討する。 ・ 重点領域の推進に資する研究課題に対して、予算や人員等の資源の重点的な配分を行う。</p>								
<p>2 組織体制の改善 道の施策や社会情勢の変化を踏まえ、業務の実施状況、拠点の在り方等を的確に検討し、効果的・効率的な運営を行う観点から、中長期的な視点に立って、組織の見直しを行う。</p>	<p>2 組織体制の改善 効果的・効率的な組織運営を展開するため、中長期的な視点に立って、組織機構の見直しを図る。</p>	<p>2 組織体制の改善 ・ 「組織体制の見直し方針」に基づき、研究の推進方向に沿った組織体制の見直しを行う。</p>								
<p>3 業務の適切な見直し (1) 事務処理の改善 業務内容を不断に見直し、事務処理の効率化を進める。 (2) 道民意見の把握及び業務運営の改善 法人の活動に関して、道民、市町村、関係団体等から幅広く意見を把握し、業務運営の改善に反映する。</p>	<p>3 業務の適切な見直し (1) 事務処理の改善 事務の簡素化・効率化を図るため、業務内容や事務処理手順の見直しに取り組む。 (2) 道民や利用者からの意見把握と改善 道総研の活動について、道民、市町村、関係団体や利用者等の意見の把握に取り組むほか、道と連携して市町村、関係団体等との意見交換等に取り組む、業務運営の改善を図る。</p>	<p>3 業務の適切な見直し (1) 事務処理の改善 ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、事務処理手順等について、必要な見直しを行う。 (2) 道民や利用者からの意見把握と改善 ・ 各種イベント等において、道民の意見を把握するとともに、市町村、団体等を対象としたアンケート調査を行い、業務運営の改善に取り組む。 ・ 技術支援制度や知的財産の利用者に対する意見調査を実施し、利用者意見の把握に取り組む。 ・ 道と連携して、市町村、関係団体等と意見交換を行うとともに、経営諮問会議や顧問懇話会を開催し、委員からの意見・助言等を踏まえ業務運営の改善に取り組む。</p>								
<p>4 人事の改善 (1) 人事制度の改善及び職員能力の向上 柔軟な人事制度により職員人事の活性化を進めるとともに、公正かつ適正な人事評価や職員表彰の実施などにより職員の意欲と能力の向上を図り、研究の質を高める。 (2) 人材の確保及び育成 優秀な人材の確保に努めるとともに、研修の充実などにより、計画的に人材の育成に取り組む。 また、組織、研究等のマネジメントや外部とのコーディネートを行うことができる人材を育成する。</p>	<p>4 人事の改善 (1) 職員の意欲等の向上 職員の意欲と能力の向上を図るため、自己申告等を通じて、自らが担う役割への自覚を促すとともに、職員の業務実績や能力、適性等を把握し人事配置や給与に反映させる。 また、顕著な功績等があった者に対して表彰を行い、その実績を周知する。 (2) 人材の採用、育成 今後の研究等の方向性や職員構成などを見据え、職員採用を適切に行う。 また、各階層に求められる役割の確認や研究開発能力等の向上を図るため、研修を計画的に実施する。</p>	<p>4 人事の改善 (1) 職員の意欲等の向上 ・ 職員の勤務実績や貢献度等を評価し、人事や給与に反映する人事評価制度及び勤務実績評価制度の適切な運用を行う。 ・ 人事評価制度については、研究職員にかかる自己申告の機能を強化するなど、適切に運用を行う。 ・ 適材適所の人事配置や研究本部間等の部門を超えた職員の配置を実施するとともに、企業、大学、国や市町村の研究機関等との人材交流に取り組む。 ・ 職務に関して有益な研究や発明発見をした者など優れた業績を挙げた職員・グループに対して表彰等を実施する。 (2) 人材の採用、育成 ・ 今後の研究の方向性や運営費交付金、退職者や再雇用の動向及び職員構成などを見据えながら、人材の確保を行う。 ・ 各階層の役割に応じた職務等に関する研修、国内外の大学、研究機関、企業等において専門知識や技術等を習得させる研修及び知的財産の取得や外部資金獲得等に関する研修を行うなど、職員研修を計画的に実施する。 ・ 研究職員の技術力や資質等を向上させる「職員研究奨励事業」を実施する。</p>								

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 財務の基本的事項 透明性の高い経営に努め、財務運営の効率化を図る。 取組を進めるに当たっては、運営費交付金を充当して行う業務に係る経費（研究関連経費を除く。）を少なくとも前年度比1%縮減する。 なお、運営費交付金については、少なくとも平成26年度比5%縮減を計画的に行う。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 財務の基本的事項 (1) 透明性の確保 経営の透明性を確保するため、財務諸表等を公表する。 成し、公表する。 (2) 財務運営の効率化 財務運営の効率化を図るため、事務的経費や維持管理経費の節約に取り組む。 運営費交付金を充当して行う業務に係る経費（研究関連経費を除く。）は、前年度比1%縮減するよう取り組む。 これらの取組や、多様な財源を確保することにより、運営費交付金については、少なくとも平成26年度比5%縮減するよう計画的に取り組む。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 財務の基本的事項 (1) 透明性の確保 ・ 財務諸表の公表に当たっては、分かりやすい財務状況の資料を併せて作成する。 (2) 財務運営の効率化 ・ 財務運営については、運営効率化係数対象経費を前年度比1%縮減した中で、効率的な執行に取り組む。</p>
<p>2 多様な財源の確保 外部資金その他の収入を確保する取組を進め、財務の安定化を図る。</p>	<p>2 多様な財源の確保 財務の安定化を図るため、共同研究などの外部資金の獲得や、知的財産収入、依頼試験収入、その他収入などの自己収入を確保する。</p>	<p>2 多様な財源の確保</p> <p>(1) 外部資金収入の獲得 ・ 国等の研究機関及び行政機関など外部機関との連携を進めることにより、競争的資金等の獲得を図る。 ・ 国等の競争的資金の情報収集し、道総研全体で情報共有を図るとともに、外部資金獲得に向けた研修などの取組を積極的に行う。 ・ 広報・普及活動を通じて、研究成果などを企業等へPRすることにより、受託研究や共同研究等の獲得を図る。 (2) 知的財産収入の確保 ・ 知的財産に係る支援団体等と連携し、技術普及イベント等を活用し保有する知的財産の企業へのPRを行い、特許等の実施許諾件数の増加を図る。 ・ 道及び関係団体と連携し、新品种の利用許諾件数増加を図る。 ・ 公設試知的財産アドバイザーの助言を受け、適切な契約締結を行い、知的財産収入の確保を図る。 (3) 依頼試験収入等の確保 ・ ホームページによる実施内容の詳しい紹介や、展示会、成果発表会、各種会合等でのPRなど、情報の発信機会の増加に取り組むとともに、利用者から寄せられた意見等を踏まえ、利便性の向上を図り、依頼試験収入を確保する。</p>
<p>3 経費の効率的な執行 経費の執行について不断に点検するとともに、職員のコスト意識を醸成し、経費の効率的な執行を図る。</p>	<p>3 経費の効率的な執行</p> <p>(1) 経費の執行 経費の適切で効率的な執行を図るため、定期的に各種経費の執行状況を確認するとともに、会計制度に関する研修の実施等により、職員のコスト意識の醸成を図る。 (2) 管理経費の節減 各種業務の効率化、簡素化を進めるとともに、適切な維持管理や一括契約の活用などにより、管理経費の節減を図る。</p>	<p>3 経費の効率的な執行</p> <p>(1) 経費の執行 ・ 毎月、予算差引一覧表を作成し、経費の執行状況の確認を行う。 ・ 監査計画及び内部検査計画を作成し、業務運営に関する監査や会計事務処理に係る内部検査を計画的に実施する。 ・ 予算執行方針を作成するとともに、企業会計等に関する職員研修を行う。 (2) 管理経費の節減 ・ 「事務改善に関するガイドライン」に基づく取組を徹底するとともに、節電や省エネルギー対策の取組等により、管理経費の節減を図る。</p>
<p>4 資産の管理 資産を適切に管理するとともに、効率的な活用を図る。</p>	<p>4 資産の管理 資産を適切に管理するとともに、研究設備や機器等の共同利用などにより、資産の有効活用を図る。</p>	<p>4 資産の管理 ・ 財務会計システムを活用するなどして、適正に資金を管理する。 ・ 研究設備・機器等の稼働状況を調査の上、適切な維持管理を行い、共同利用など資産の有効活用を図る。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設及び設備の整備及び活用 施設及び設備の適切な維持管理や効果的な活用により、施設の長寿命化を図るとともに、管理運営に関するコストの縮減に努める。 また、中長期的な視点に立って、施設の改廃を含め計画的な整備に取り組む。</p>	<p>第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設及び設備の整備、活用 (1) 施設等の維持管理 施設及び設備の適切な維持管理を行うため、施設の長期保全計画に基づき、ファシリティマネジメントの取組を進め、施設の長寿命化や有効活用、コストの縮減を図る。 (2) 施設等の整備 中長期的な視点に立った施設整備計画に基づき、施設及び設備の計画的な整備に取り組む。</p>	<p>第4 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設及び設備の整備、活用 (1) 施設等の維持管理 施設等の長期保全計画や保全マニュアルに基づき、ファシリティマネジメントの取組を進めるとともに、現有施設の有効活用、コストの縮減を図る。 (2) 施設等の整備 施設等整備計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、施設及び設備の計画的な整備に取り組む。</p>
<p>2 コンプライアンスの徹底 役職員は、業務執行に当たり、中立性及び公平性を確保するなど、コンプライアンスを徹底する。</p>	<p>2 法令の遵守 役職員に対する研修などの機会を通じて、コンプライアンスの意識を徹底し、業務執行における中立性及び公平性を確保するとともに、研究活動における不正行為の防止を図る。</p>	<p>2 法令の遵守 ・ 研修や会議等の場を活用し、役職員に対して法令遵守の意識の徹底を図る。 ・ 研究活動における不正行為の防止を図る。</p>
<p>3 安全管理 職員の安全な労働環境の確保に配慮するとともに、事故等の未然防止及び来場者の安全確保に万全を期するよう取り組む。</p>	<p>3 安全管理 職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう配慮し、また、イベントの開催にあたってはマニュアルを整備するなど、事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。</p>	<p>3 安全管理 ・ 安全衛生委員会の開催や健康診断の実施、研修等による職員の安全衛生意識の徹底、機器設備の点検など「道総研安全衛生管理規程」に基づく取組を徹底し、職場における職員の安全及び健康の確保を図る。 ・ イベントの開催にあたっては、マニュアル等を整備するなど、事故等の発生を未然に防止するよう取り組む。 ・ 試験研究に使用する毒物、劇物等の保管状況の確認を徹底する。</p>
<p>4 情報セキュリティ管理 個人情報や企業情報等の職務上知り得た秘密事項について、漏えいの防止等の適切な管理を行う。</p>	<p>4 情報セキュリティ管理 情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図るほか、職員に対する研修や注意喚起等を行うことにより、情報資産の漏えいを防止するなど適切に管理する。</p>	<p>4 情報セキュリティ管理 情報セキュリティポリシーに基づき、システム機器の安全確保を図るほか、個人情報、企業情報等の流出防止や、データの保全等、適切な情報管理を行う。</p>
<p>5 社会への貢献 子どもの科学技術に対する理解の促進、国や道が実施する国際協力事業への参画等を通じて社会貢献に取り組む。</p>	<p>5 社会への貢献 道民や子どもたちへの科学技術に対する理解の増進を図るため、視察者や見学者への対応、出前授業の実施、公開デー等の各種イベントの開催や出展等に取り組む。 また、JICA等が実施する国際協力事業等に協力する。</p>	<p>5 社会への貢献 ・ 視察や見学、出前授業に取り組むとともに、公開デーなどの各種イベントの開催・出展に取り組む。 ・ JICA等が実施する国際協力事業等に協力する。</p>
<p>6 災害等の対応 災害及び事故が発生し、対応が必要な場合は、調査の実施、道や市町村への技術的な協力等の支援を迅速かつ確に実施する。</p>	<p>6 災害等の対応 (1) 災害発生時等の対応 道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ確に実施する。 (2) 災害等に関連した調査・研究 行政との連携の下、災害等に関する調査、研究等を迅速かつ確に実施する。</p>	<p>6 災害等の対応 (1) 災害発生時等の対応 ・ 道との協定に基づき、道や市町村が必要とする支援を迅速かつ確に実施する。 (2) 災害等に関連した調査・研究 ・ 行政との連携の下、災害及び事故に関連した調査、研究等を迅速かつ確に実施する。</p>
<p>7 情報公開 道民に開かれた試験研究機関として、積極的な情報の公開及び提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。</p>	<p>7 情報公開 運営に関する情報について、ホームページ等を活用して積極的に公開・提供を行い、道民に対する説明責任を果たす。</p>	<p>7 情報公開 ・ 法人運営に関する情報をホームページ等において積極的に公開、提供する。</p>
<p>8 環境への配慮 業務運営に際しては、環境への配慮に努める。</p>	<p>8 環境への配慮 業務運営にあたっては、再生紙の使用をはじめ、環境負荷ができるだけ小さな製品を購入するなど、環境への配慮に取り組む。</p>	<p>8 環境への配慮 ・ 業務運営にあたっては、再生紙の使用をはじめ、環境負荷ができるだけ小さな製品を購入するなど、環境への配慮に努める。</p>
	<p>第5 予算（人件費の見積り含む）、収支計画及び資金計画別紙</p> <p>第6 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 33億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>第5 予算（人件費の見積り含む）、収支計画及び資金計画別紙</p> <p>第6 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 33億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	27 年 度 計 画																								
	<p>第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 地方独立行政法人法の手続きに則り、次の財産を処分する。</p> <table border="1" data-bbox="786 293 1420 443"> <thead> <tr> <th>処分財産名（区分）</th> <th>所在地</th> <th>処分時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さけます・内水面水産試験場 道北支場 （土地及び建物）</td> <td>増毛郡増毛町</td> <td>平成27年度以降</td> </tr> <tr> <td>函館水産試験場 （旧庁舎の土地及び建物）</td> <td>函 館 市</td> <td>平成27年度以降</td> </tr> </tbody> </table> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし</p> <p>第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、業務運営の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>第10 その他 1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>2 人事に関する計画 第2の4「人事の改善」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途 次の業務の財源に充てる。 ・施設設備等整備事業 ・道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する研究・知的財産・技術支援・外部機関との連携強化に係る業務及びその附帯業務</p>	処分財産名（区分）	所在地	処分時期	さけます・内水面水産試験場 道北支場 （土地及び建物）	増毛郡増毛町	平成27年度以降	函館水産試験場 （旧庁舎の土地及び建物）	函 館 市	平成27年度以降	<p>第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 地方独立行政法人法の手続きに則り、次の財産の納付に係る北海道知事への認可申請を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1469 293 2107 443"> <thead> <tr> <th>処分財産名（区分）</th> <th>所在地</th> <th>処分時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さけます・内水面水産試験場 道北支場 （土地及び建物）</td> <td>増毛郡増毛町</td> <td>平成27年度以降</td> </tr> <tr> <td>函館水産試験場 （旧庁舎の土地及び建物）</td> <td>函 館 市</td> <td>平成27年度以降</td> </tr> </tbody> </table> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 なし</p> <p>第9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、業務運営の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>第10 その他 1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1480 667 2096 724"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設設備等整備事業</td> <td>208</td> <td>施設設備等整備費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 人事に関する計画 第2の4「人事の改善」に記載のとおり</p> <p>3 積立金の使途 次の業務の財源に充てる。 ・施設設備等整備事業 ・道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献する研究・知的財産・技術支援・外部機関との連携強化に係る業務及びその附帯業務</p>	処分財産名（区分）	所在地	処分時期	さけます・内水面水産試験場 道北支場 （土地及び建物）	増毛郡増毛町	平成27年度以降	函館水産試験場 （旧庁舎の土地及び建物）	函 館 市	平成27年度以降	施設・設備の内容	予定額	財 源	施設設備等整備事業	208	施設設備等整備費補助金
処分財産名（区分）	所在地	処分時期																								
さけます・内水面水産試験場 道北支場 （土地及び建物）	増毛郡増毛町	平成27年度以降																								
函館水産試験場 （旧庁舎の土地及び建物）	函 館 市	平成27年度以降																								
処分財産名（区分）	所在地	処分時期																								
さけます・内水面水産試験場 道北支場 （土地及び建物）	増毛郡増毛町	平成27年度以降																								
函館水産試験場 （旧庁舎の土地及び建物）	函 館 市	平成27年度以降																								
施設・設備の内容	予定額	財 源																								
施設設備等整備事業	208	施設設備等整備費補助金																								

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画
<p>(別紙) 研究の推進方向</p> <p>研究の推進に当たっては、道の総合計画をはじめ、北海道科学技術振興戦略、各研究分野に関連する条例等の趣旨を踏まえ、これまでの研究成果や専門性などを生かし、次により研究を推進するとともに、総合力を発揮して分野横断的な研究を推進するなど、重点化を図りながら戦略的に取り組む。</p>	<p>(別紙) 研究推進項目</p> <p>I 総合力を発揮して取り組む研究推進項目</p> <p>1 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目</p> <p>(1) 食料安定供給技術の確立</p> <p>ア 農水産物の安定生産に関する技術開発 我が国最大の食料供給地域としての役割を果たすため、国際競争力のある食関連産業振興の基盤となる安全な農水産物の安定的な生産・供給技術体系の確立に資する研究開発に取り組む。</p> <p>○ 生産性・加工適性に優れた農産物の新品種開発及び低コストな安定生産技術の開発</p> <p>○ 自給飼料を主体とした乳牛・肉用牛の生産技術の開発</p> <p>○ 水産物安定供給のための資源管理・増養殖技術の開発</p> <p>(2) 市場競争力を有する食関連産業の振興</p> <p>ア 農水産物及び加工食品の市場競争力の強化に関する技術開発 本道の豊かな農水産物を生かして、道内外、さらにはアジア市場等に向けて国際競争力のある高品質かつ低コストな農水産物と加工食品に関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ 市場ニーズを踏まえた品質・加工適性などの評価技術と利活用技術の開発</p> <p>○ 安全性確保や品質・鮮度保持に関する技術開発</p> <p>(1) 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築</p> <p>ア 再生可能エネルギー等の安定供給システムの構築 持続可能な地域社会を支えるエネルギーを確保し、自給率を高めるため、地域に分散する再生可能エネルギー等の安定供給と利用拡大に資する研究開発に取り組む。</p> <p>○ エネルギー資源の賦存量等の把握・評価</p> <p>○ エネルギー資源の多様化に関する研究</p>	<p>(別紙) 研究推進項目</p> <p>I 総合力を発揮して取り組む研究推進項目</p> <p>1 食料安定供給技術の確立と食関連産業の振興に関する研究推進項目</p> <p>(1) 食料安定供給技術の確立</p> <p>ア 農水産物の安定生産に関する技術開発 我が国における食料供給基地としての役割を果たすため、国際競争力のある食関連産業振興の基盤となる安全な農水産物の安定的な生産・供給技術体系の確立に資する研究開発に取り組む。</p> <p>○ 生産性・加工適性に優れた農産物の新品種開発及び低コストな安定生産技術の開発 (冬季の葉菜供給強化に向けた無加温ハウス生産流通体系に関する研究を推進する) (土壌凍結深制御技術を応用した畑地の改善技術に関する研究を推進する)</p> <p>○ 自給飼料を主体とした乳牛・肉用牛の生産技術の開発 (採草地における植生改善技術に関する研究を推進する) (飼料自給率向上を目指したサイレージ給与に関する実証研究を推進する)</p> <p>○ 水産物安定供給のための資源管理・増養殖技術の開発 (サケ稚仔魚の原虫病総合的予防技術の開発を推進する)</p> <p>(2) 市場競争力を有する食関連産業の振興</p> <p>ア 農水産物及び加工食品の市場競争力の強化に関する技術開発 本道の豊かな農水産物を活かして、道内外、さらにはアジア市場等に向けて国際競争力のある高品質かつ低コストな農水産物と加工食品に関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ 市場ニーズを踏まえた品質・加工適性などの評価技術と利活用技術の開発 (たまねぎの加工特性と高品質安定生産技術に関する研究を推進する) (発酵食肉製品の新たな製造技術の開発を推進する) (北海道産小豆粉を活用した食品製造技術の開発を推進する) (道産小麦をベースとした多角的粉体加工製品の開発を推進する) (子実とうもろこしの食材活用技術による新規食産業の体系化の実証に取り組む) (レトルトパウチ技術を活用した高品質青果物の周年供給体系の構築に取り組む) (オリジナル道産乳酸菌を活用した製造工程の効率化と新規チーズの開発を推進する)</p> <p>○ 安全性確保や品質・鮮度保持に関する技術開発 (魚貝類の加工・保存に伴う「におい」発生要因の解明と抑制技術の開発を推進する) (MA包装資材等の活用による移出青果物の低コスト・高鮮度流通体系化の実証に取り組む)</p> <p>(1) 再生可能エネルギー等の安定供給・地域利用システムと省エネルギー技術体系の構築</p> <p>ア 再生可能エネルギー等の安定供給システムの構築 持続可能な地域社会を支えるエネルギーを確保し、自給率を高めるため、地域に分散する再生可能エネルギー等の安定供給と利用拡大に資する研究開発に取り組む。</p> <p>○ エネルギー資源の賦存量等の把握・評価 (地中熱・温泉熱のポテンシャル評価に取り組む) (畜産系バイオマスの賦存量の把握に取り組む) (林地未利用材の評価および賦存量評価に取り組む) (自治体の廃棄物由来エネルギー賦存量・利用可能量の把握に取り組む)</p> <p>○ エネルギー資源の多様化に関する研究 (再生可能エネルギーを活用した次世代施設園芸の高度複合システムの開発を推進する) (林地未利用材、農産残さ等の有効利用方法の開発を推進する) (廃漁網を用いた燃料化に向けた研究を推進する) (バイオマス燃料の高温燃焼技術開発を推進する) (RDF及び廃おむつの地域利用技術の開発を推進する)</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画
	<p>イ 生活・産業の省エネルギー技術の構築 生活・産業面におけるエネルギー利用の高効率化を図るため、省エネルギー技術の高度化などの研究開発に取り組む。 ○ 地域における生活・産業の省エネ技術に関する研究</p> <p>ウ 地域のエネルギー供給・利用システムの構築 自立分散型エネルギーの利活用の推進を目指し、地域の資源特性を踏まえた最適なエネルギー需給システムの構築などの研究開発に取り組む。 ○ 地域におけるエネルギー需給戦略に関する研究</p> <p>3 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進項目 (1) 持続可能な地域システムの構築 ア 地域資源の活用による産業の振興に向けた新たな地域システムの構築に関する研究 急激な人口減少、少子化及び高齢化が進行する中、地域社会を安定的に維持するため、持続可能な地域集落の構築・運営及び地域における生活や産業機能の維持向上に向けた研究開発に取り組む。 ○ 少子化及び高齢化に対応した「安全・快適な生活環境の実現」や「地域・集落の維持・活性化」、「地域産業の新たな担い手形成」を目指した地域運営システムの構築・運営に関する研究</p> <p>イ 地域機能維持の観点に立った防災・減災に関する研究 地震災害に対する防災機能の強化と被害軽減を図るとともに、これまで以上に災害に強く安全に暮らせる地域社会を構築するため、防災・減災に関する研究開発に取り組む。 ○ 防災・減災に関する研究</p>	<p>イ 生活・産業の省エネルギー技術の構築 生活・産業面におけるエネルギー利用の高効率化を図るため、省エネルギー技術の高度化などの研究開発に取り組む。 ○ 地域における生活・産業の省エネ技術に関する研究 (北海道における農業用温室を対象とした施設内環境解析及び構造形式に関する研究を推進する) (公共施設等を対象としたエネルギー消費量の評価に取り組む) (木チップ乾燥施設の高効率化に向けた開発を推進する) (水産業を対象とした施設の高効率化に向けた開発を推進する) (地中熱・温泉排湯の低コスト熱回収システムの開発を推進する)</p> <p>ウ 地域のエネルギー供給・利用システムの構築 自立分散型エネルギーの利活用の推進を目指し、地域の資源特性を踏まえた最適なエネルギー需給システムの構築などの研究開発に取り組む。 ○ 地域におけるエネルギー需給戦略に関する研究 (地域・産業特性に応じたエネルギーの分散型利用モデルの構築に取り組む) (GISを用いたエネルギー需給バランス検討支援システムの開発を推進する) (バイオマスのガス化発電の開発を推進する)</p> <p>3 自然・産業・生活が調和した安全で持続可能な地域の構築に関する研究推進項目 (1) 持続可能な地域システムの構築 ア 地域資源の活用による産業の振興に向けた新たな地域システムの構築に関する研究 急激な人口減少、少子化及び高齢化が進行する中、地域社会を安定的に維持するため、持続可能な地域集落の構築・運営及び地域における生活や産業機能の維持向上に向けた研究開発に取り組む。 ○ 少子化及び高齢化に対応した「安全・快適な生活環境の実現」や「地域・集落の維持・活性化」、「地域産業の新たな担い手形成」を目指した地域運営システムの構築・運営に関する研究 (生活利便性・運営効率性等を視点とした集落評価手法の開発を推進する) (ICTを活用した高齢者見守り・健康支援システムの開発を推進する) (事業化戦略の策定を支援するコンサルティング手法の構築に取り組む)</p> <p>イ 地域機能維持の観点に立った防災・減災に関する研究 地震災害に対する防災機能の強化と被害軽減を図るとともに、これまで以上に災害に強く安全に暮らせる地域社会を構築するため、防災・減災に関する研究開発に取り組む。 ○ 防災・減災に関する研究 (日本海沿岸域の津波浸水実績に関する研究を推進する) (津波減衰機能を発揮させるための林帯整備・管理に関する研究を推進する) (火山体内部構造・熱水流動系のモデル化と火山活動度評価手法に関する研究を推進する) (北海道の新たな想定震源に基づく地震被害想定と地震防災戦略に関する研究を推進する)</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	27 年 度 計 画
<p>1 農業に関する研究の推進方向</p> <p>(1) 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興 我が国最大の食料供給地域として、食料自給率の向上に寄与するとともに、消費者と食関連産業のニーズに応える安全で良質な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた技術開発のほか、このために不可欠な先端的・基盤的技術の開発を推進する。</p> <p>(2) 環境と調和した持続的農業の推進 北海道の豊かな自然環境と調和した農業生産を進め、消費者のニーズに応えるため、クリーン農業や有機農業、環境負荷低減の取組等による持続的な農業生産技術の開発を推進する。</p> <p>(3) 地域の特色を生かした農業・農村の振興 地域の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、気象・土壌条件や地理的・社会的条件に応じた地域の諸課題を解決するための試験研究や技術開発を推進する。</p>	<p>II 各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究推進項目</p> <p>1 農業に関する研究推進項目</p> <p>(1) 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興</p> <p>ア 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業を振興するための技術開発 我が国の食料自給率の向上に寄与し、消費者と食関連産業のニーズに応える安全で良質な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた技術開発のほか、このために不可欠な先端的・基盤的技術の開発に取り組む。 ○ 競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発</p> <p>○ 消費者と食関連産業のニーズに応える安全で良質な農産物生産技術の開発</p> <p>○ 実用技術の開発を促進するための先端的・基盤的技術の開発</p> <p>(2) 環境と調和した持続的農業の推進</p> <p>ア 環境と調和した持続的農業を推進するための技術開発 北海道の豊かな自然環境と調和した農業生産を進め、消費者ニーズに応えるため、クリーン農業や有機農業、環境負荷低減の取組等による持続的な農業生産技術の開発に取り組む。 ○ 消費者ニーズに応えるクリーン農業・有機農業を推進するための試験研究</p> <p>○ 環境と調和し持続性の高い農業を支援するための試験研究</p> <p>(3) 地域の特色を生かした農業・農村の振興</p> <p>ア 地域の特色を生かした農業・農村を振興するための技術開発 地域の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、気象・土壌条件や地理的・社会的条件に応じた地域の諸課題を解決するための試験研究や技術開発に取り組む。 ○ 地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究</p>	<p>II 各研究分野の特性を生かしながら取り組む研究推進項目</p> <p>1 農業に関する研究推進項目</p> <p>(1) 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業の振興</p> <p>ア 豊かな食生活を支える農業及び食関連産業を振興するための技術開発 我が国の食料自給率の向上に寄与し、消費者と食関連産業のニーズに応える安全で良質な農産物を安定的に供給していくため、生産性や品質の向上に向けた技術開発のほか、このために不可欠な先端的・基盤的技術の開発に取り組む。 ○ 競争力の高い品種と良質・低コスト安定生産技術の開発 (農業特性及び品質に優れた水稲品種及び多収栽培技術の開発を推進する) (各種畑作物の農業特性及び品質に優れた品種の開発を推進する) (先進技術を活用した生産技術の開発を推進する) (野菜の安定生産技術の開発を推進する) (花きの品質向上に向けた鮮度保持技術の開発を推進する) (牧草地の植生改善技術の開発を推進する) (牧草サイレージ等の自給飼料を活用した乳生産標準化技術の開発を推進する) (黒毛和種繁殖牛の改良システムや自給飼料を活用した育成・肥育技術の開発を推進する)</p> <p>○ 消費者と食関連産業のニーズに応える安全で良質な農産物生産技術の開発 (用途別の品質及び加工適性評価法の開発を推進する) (土壌に残留した農薬の作物への残留実態に関する解明調査を推進する) (家畜の感染症予防対策並びに地域や畜産農場の防疫に関する技術開発を推進する)</p> <p>○ 実用技術の開発を促進するための先端的・基盤的技術の開発 (各作物育種に有効なDNAマーカー開発及び優良系統の選抜に取り組む) (遺伝資源管理と種苗生産及び遺伝資源の評価に取り組む)</p> <p>(2) 環境と調和した持続的農業の推進</p> <p>ア 環境と調和した持続的農業を推進するための技術開発 北海道の豊かな自然環境と調和した農業生産を進め、消費者ニーズに応えるため、クリーン農業や有機農業、環境負荷低減の取組等による持続的な農業生産技術の開発に取り組む。 ○ 消費者ニーズに応えるクリーン農業・有機農業を推進するための試験研究 (減農薬・減化学肥料栽培技術の開発と体系化に取り組む) ○ 環境と調和し持続性の高い農業を支援するための試験研究 (農地の生産環境保全技術の開発を推進する)</p> <p>(3) 地域の特色を生かした農業・農村の振興</p> <p>ア 地域の特色を生かした農業・農村を振興するための技術開発 地域の特色を生かした農業・農村の振興を図るため、気象・土壌条件や地理的・社会的条件に応じた地域の諸課題を解決するための試験研究や技術開発に取り組む。 ○ 地域農業・農村の発展・振興を支援するための試験研究 (地域農業の課題解決を目指した技術開発と営農方式の確立に取り組む) (北海道における各種農業資材の効果などを検討し、その実用性の評価に取り組む)</p>
<p>2 水産に関する研究の推進方向</p> <p>(1) 地域を支える漁業の振興 我が国最大の漁業生産拠点である北海道の基幹産業として、水産業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、水産資源の動向や環境をモニタリングするとともに、地域の特色を生かした資源管理や増養殖に関する試験研究や技術開発を推進する。</p>	<p>2 水産に関する研究推進項目</p> <p>(1) 地域を支える漁業の振興</p> <p>ア 安定した漁業生産に関する技術開発 北海道の水産業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、水産資源の動向や環境をモニタリングするとともに、資源が低迷する日本海をはじめ、オホーツク海や太平洋等の各海域・地域の特性を生かした資源管理や増養殖による漁業振興に関する試験研究や技術開発に取り組む。 ○ 安定した漁業生産を確保する資源管理技術の開発</p> <p>○ 安定した漁業生産を確保する増養殖技術の開発</p>	<p>2 水産に関する研究推進項目</p> <p>(1) 地域を支える漁業の振興</p> <p>ア 安定した漁業生産に関する技術開発 北海道の水産業を将来にわたって維持し、活力のある地域づくりを進めるため、水産資源の動向や環境をモニタリングするとともに、資源が低迷する日本海をはじめ、オホーツク海や太平洋等の各海域・地域の特性を生かした資源管理や増養殖による漁業振興に関する試験研究や技術開発に取り組む。 ○ 安定した漁業生産を確保する資源管理技術の開発 (ホッケ道北系群の資源管理手法開発のための調査研究を推進する) (浮魚類の漁況予測手法の開発を推進する) (中長期環境変動を把握する調査研究を推進する) (主要魚種の資源評価のための調査研究を推進する)</p> <p>○ 安定した漁業生産を確保する増養殖技術の開発 (オホーツク海におけるホタテガイの生産安定化を強化する技術開発を推進する) (道産コンブの生産安定化を強化する技術開発を推進する) (日本海における二枚貝養殖産業構築に関する技術開発を推進する) (道産コンブの生産安定化を強化する技術開発を推進する) (資源低迷地区を主体に地域特性にあった種苗生産・放流技術の改良に関する技術開発を推進する) (寒冷地型のシジミ種苗生産技術開発と放流効果調査を推進する) (細菌性及び奇生性病害の防疫と種苗性評価技術開発を推進する)</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画
<p>(2) 水産物の安全性の確保及び高度利用の推進 道産水産物の安全性を確保し、品質に対する評価を高めるとともに、限られた資源の有効利用を図るため、地域の水産物の品質管理や付加価値の向上、未利用資源の有効利用等に関する試験研究や技術開発を推進する。</p> <p>(3) 自然との共生を目指した水産業の振興 北海道の豊かな自然環境との共生を目指した水産業の振興を図るため、海域及び内水面の環境評価、海況変動の予測、水域生態系の保全等に関する調査研究を推進する。</p>	<p>(2) 水産物の安全性確保と高度利用の推進 ア 水産物の安全性確保と高度利用に関する技術開発 道産水産物の安全性を確保し、品質に対する評価を高めるとともに、限られた資源の有効利用を進めるなど、水産加工業の高度展開を図るため、地域の水産物の品質管理や付加価値の向上、未利用資源の有効利用等に関する試験研究や技術開発に取り組む。 ○ 水産物の安全性確保と品質管理技術の開発</p> <p>○ 水産物の高度利用技術の開発</p> <p>(3) 自然との共生を目指した水産業の振興 ア 水域環境保全と海域高度利用に関する調査研究 北海道の豊かな自然環境との共生を目指した水産業の振興を図るため、海域及び内水面の環境評価、海況変動の予測、水域生態系の保全等に関する調査研究に取り組む。 ○ 水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究</p> <p>○ 海洋環境に調和した海域高度利用に関する調査研究</p>	<p>(2) 水産物の安全性確保と高度利用の推進 ア 水産物の安全性確保と高度利用に関する技術開発 道産水産物の安全性を確保し、品質に対する評価を高めるとともに、限られた資源の有効利用を進めるなど、水産加工業の高度展開を図るため、地域の水産物の品質管理や付加価値の向上、未利用資源の有効利用等に関する試験研究や技術開発に取り組む。 ○ 水産物の安全性確保と品質管理技術の開発 (生鮮魚介類の安全性の確保に関する技術開発を推進する) (コンブの高付加価値化技術の開発を推進する)</p> <p>○ 水産物の高度利用技術の開発 (低利用資源秋サケ白子の有効利用に関する技術開発を推進する)</p> <p>(3) 自然との共生を目指した水産業の振興 ア 水域環境保全と海域高度利用に関する調査研究 北海道の豊かな自然環境との共生を目指した水産業の振興を図るため、海域及び内水面の環境評価、海況変動の予測、水域生態系の保全等に関する調査研究に取り組む。 ○ 水産業の基盤をなす水域環境保全に関する調査研究 (オホーツク海において、貝毒プランクトンの分布状況を把握し、貝毒発生予測の高度化に関する研究を推進する) (外来サケ科魚類の影響評価や管理手法を構築する研究を推進する)</p> <p>○ 海洋環境に調和した海域高度利用に関する調査研究 (人工構造物による漁場造成効果を確実にするための技術研究を推進する)</p>
<p>3 森林に関する研究の推進方向</p> <p>(1) 地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実 森林に対する道民の多様な要請に応えるため、森林の多面的機能の持続的な発揮、生物多様性の保全、身近なみどり環境の充実、道民の森林づくり活動の支援等に向けた試験研究や技術開発を推進する。</p> <p>(2) 林業の健全な発展及び森林資源の循環利用の推進 森林資源の循環利用を進めるため、持続的な林業経営の推進、優良種苗の安定供給をはじめとした造林・育林技術の向上、森林資源の充実と高度利用、森林バイオマスの総合利用の推進等に向けた試験研究や技術開発を推進する。</p> <p>(3) 技術力の向上による木材関連産業の振興 道内木材関連産業の競争力を強化するため、多様なニーズに対応した道産木材・木製品・特産品の高付加価値化、木材加工技術や生産・流通システムの高度化等に向けた試験研究や技術開発を推進する。</p>	<p>3 森林に関する研究推進項目</p> <p>(1) 地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実 ア 豊かな道民生活のための森林機能の高度発揮 森林の持つ様々な機能を通じて道民生活の向上を図るため、公益的機能の持続的な発揮や、生物多様性に配慮した森林管理、森林・樹木の保護に関する研究開発に取り組む。 ○ 森林の公益的機能の発揮のための研究開発</p> <p>○ 生物多様性に配慮した豊かな森林を保全・維持するための研究開発</p> <p>イ 生活環境の向上のためのみどり資源の活用 身近なみどりを活用して道民の生活環境にうおいを与えるため、新しい緑化樹等の生産技術や地域に適した緑化の推進を図る研究開発に取り組む。 ○ 身近なみどり資源の活用のための研究開発</p> <p>(2) 林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進 ア 森林資源の充実と持続的な森林経営による林業の振興 森林資源の充実と持続的な利用を図るため、優良な造林用品種の開発や育林技術、効率的な森林施業・資源の安定供給などに関する研究開発に取り組む。 ○ 資源管理の高度化のための研究開発</p> <p>○ 林業経営の持続的な発展のための研究開発</p> <p>イ 森林バイオマスの有効活用の推進 地域に分散する森林資源を有効に活用するため、森林バイオマスの変換技術や利用技術などの研究開発に取り組む。 ○ 森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発</p> <p>(3) 技術力の向上による木材関連産業の振興 ア 道産木材の需要拡大と木材関連産業の振興 道産木材の需要拡大と木材関連産業の競争力強化を図るため、森林資源の基本的な利用価値を高める技術、木材・木製品の性能向上、きのこの価値向上に関する研究開発に取り組む。</p>	<p>3 森林に関する研究推進項目</p> <p>(1) 地域の特性に応じた森林づくり及びみどり環境の充実 ア 豊かな道民生活のための森林機能の高度発揮 森林の持つ様々な機能を通じて道民生活の向上を図るため、公益的機能の持続的な発揮や、生物多様性に配慮した森林管理、森林・樹木の保護に関する研究開発に取り組む。 ○ 森林の公益的機能の発揮のための研究開発 (風倒対策により収量向上を図る人工林管理技術の開発を推進する) (津波軽減機能を発揮させる海岸防災林整備・管理技術の開発を推進する)</p> <p>○ 生物多様性に配慮した豊かな森林を保全・維持するための研究開発 (生物多様性保全と木材生産を両立させる人工林管理技術の開発を推進する) (流域保全対策が地域の農林水産業の生産活動に与える影響の解明に取り組む)</p> <p>イ 生活環境の向上のためのみどり資源の活用 身近なみどりを活用して道民の生活環境にうおいを与えるため、新しい緑化樹等の生産技術や地域に適した緑化の推進を図る研究開発に取り組む。</p> <p>○ 身近なみどり資源の活用のための研究開発 (未利用地におけるみどり資源活用技術の開発を推進する)</p> <p>(2) 林業の健全な発展と森林資源の循環利用の推進 ア 森林資源の充実と持続的な森林経営による林業の振興 森林資源の充実と持続的な利用を図るため、優良な造林用品種の開発や育林技術、効率的な森林施業・資源の安定供給などに関する研究開発に取り組む。 ○ 資源管理の高度化のための研究開発 (天然林の育成・保続に向けた資源量の評価に関する研究を推進する) (道内の人工林資源の持続的な活用に向けた研究開発を推進する)</p> <p>○ 林業経営の持続的な発展のための研究開発 (収益性や資源構成に基づく林業経営技術の開発を推進する)</p> <p>イ 森林バイオマスの有効活用の推進 地域に分散する森林資源を有効に活用するため、森林バイオマスの変換技術や利用技術などの研究開発に取り組む。 ○ 森林バイオマスの総合利用の推進のための研究開発 (低環境負荷な木材の改質・高機能化に関する研究を推進する) (森林バイオマスからの燃料・化成品利用に関する研究を推進する)</p> <p>(3) 技術力の向上による木材関連産業の振興 ア 道産木材の需要拡大と木材関連産業の振興 道産木材の需要拡大と木材関連産業の競争力強化を図るため、森林資源の基本的な利用価値を高める技術、木材・木製品の性能向上、きのこの価値向上に関する研究開発に取り組む。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材・木製品の生産と流通の高度化のための研究開発 ○ 木材・木製品や木質構造物の安全性、信頼性、機能性向上のための研究開発 ○ きこの価値向上のための研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材・木製品の生産と流通の高度化のための研究開発 (道産人工林材による実用性の高い木質材料に関する研究を推進する) (機能性、経済性などの多様なニーズに対応した木製品や加工装置等の開発を推進する) (森林資源の利用システムとその評価に関する研究を推進する) ○ 木材・木製品や木質構造物の安全性、信頼性、機能性向上のための研究開発 (木質材料の耐久性向上技術の開発を推進する) (居住性向上に向けた木質材料の開発を推進する) (木質構造の性能評価に関する研究を推進する) ○ きこの価値向上のための研究開発
<p>4 産業技術に関する研究の推進方向</p> <p>(1) 持続可能な地域づくりを支える産業の振興 個性豊かで活力に満ちた持続可能な地域づくりに貢献するため、「地域のものづくり」の向上によるものづくり産業の競争力強化とともに、成長が期待される産業や低炭素・循環型社会の実現に寄与する産業の育成に資する試験研究や技術開発を推進する。</p> <p>(2) 成長力を持った力強い食関連産業の振興 食関連産業を一層競争力を持った力強いものに発展させるため、北海道の品質の高い豊富な農林水産物を生かし、市場ニーズ等に対応した食品の高付加価値化や食品の安全性、品質の維持向上に関する研究開発及びこれを支える生産機械、システムの試験研究や技術開発を推進する。</p>	<p>4 産業技術に関する研究推進項目</p> <p>(1) 持続可能な地域づくりを支える本道産業の振興</p> <p>ア 地域のものづくり力を強化する研究開発 地域のものづくり力の向上を図るため、生産等に係る基盤技術力の強化や、一次産業の生産性向上に資する機器・システムなどに関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ ものづくり基盤力を強化するための研究開発</p> <p>○ 地域特性を活用した産業を支援するための研究開発</p> <p>イ 成長が期待される産業を育成する研究開発 成長が期待される産業や高齢社会を支える産業を育成するため、情報通信関連技術や、高齢者等の支援機器の高度化などに関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ 情報通信関連産業における新事業等の創出を支援する研究開発</p> <p>○ 高齢社会を支える産業を支援する研究開発</p> <p>ウ 低炭素・循環型社会の実現に寄与する産業を育成する研究開発 低炭素社会と循環型社会の実現に寄与するため、エネルギー自給率の向上や環境負荷低減などに関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ ローカルエネルギーの活用に関する研究開発</p> <p>○ 環境保全や環境に配慮したものづくりを推進するための研究開発</p> <p>(2) 成長力を持った力強い食関連産業の振興</p> <p>ア 加工食品の市場競争力を強化する研究開発 本道食関連産業の競争力の強化を支援するため、食品の価値向上と、食品の加工、保存技術や加工・検査機器の高度化に関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ 良質で豊富な原材料を生かし、多様な市場ニーズを踏まえた食品の高付加価値化に関する研究開発</p> <p>○ 安全性の確保と品質の維持向上に関する研究開発</p>	<p>4 産業技術に関する研究推進項目</p> <p>(1) 持続可能な地域づくりを支える本道産業の振興</p> <p>ア 地域のものづくり力を強化する研究開発 地域のものづくり力の向上を図るため、生産等に係る基盤技術力の強化や、一次産業の生産性向上に資する機器・システムなどに関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ ものづくり基盤力を強化するための研究開発 (社会インフラの維持・管理のための評価技術の開発を推進する)</p> <p>○ 地域特性を活かした産業を支援するための研究開発 (道産資源を利用した、材料等の開発や製品の高品質化に関する研究を推進する)</p> <p>イ 成長が期待される産業を育成する研究開発 成長が期待される産業や高齢社会を支える産業を育成するため、情報通信関連技術や、高齢者等の支援機器の高度化などに関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ 情報通信関連産業における新事業等の創出を支援する研究開発 (農業でのICT活用に関する研究を推進する)</p> <p>○ 高齢社会を支える産業を支援する研究開発 (ワイヤレス通信を用いた人間計測技術の開発を推進する)</p> <p>ウ 低炭素・循環型社会の実現に寄与する産業を育成する研究開発 低炭素社会と循環型社会の実現に寄与するため、エネルギー自給率の向上や環境負荷低減などに関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ ローカルエネルギーの活用に関する研究開発 (地中熱・温泉排湯の低コスト熱回収システムの開発を推進する)(再掲)</p> <p>○ 環境保全や環境に配慮したものづくりを推進するための研究開発 (資源の循環利用および環境保全に関する研究開発を推進する)</p> <p>(2) 成長力を持った力強い食関連産業の振興</p> <p>ア 加工食品の市場競争力を強化する研究開発 本道食関連産業の競争力の強化を支援するため、食品の価値向上と、食品の加工、保存技術や加工・検査機器の高度化に関する研究開発に取り組む。</p> <p>○ 良質で豊富な原材料を生かし、多様な市場ニーズを踏まえた食品の高付加価値化に関する研究開発 (北海道産小豆粉を活用した食品製造技術の開発を推進する)(再掲) (発酵食肉製品の新たな製造技術の開発を推進する)(再掲)</p> <p>○ 安全性の確保と品質の維持向上に関する研究開発 (野菜の新たな殺菌方法に関する研究を推進する) (魚貝類の加工・保存に伴う「におい」発生要因の解明と抑制技術の開発を推進する)(再掲) (食物混入異物検出に関する研究開発を推進する) (食品加工の機械化による生産性の向上を図る研究開発を推進する)</p>
<p>5 環境及び地質に関する研究の推進方向</p> <p>生活・産業基盤を支える環境の保全、災害の防止及び地質資源の活用 道民の生活や産業の基盤を支える北海道の良好な環境の保全や災害の防止、地質資源の活用を図るため、広域的視野に立った地域環境の保全、生物多様性の保全、地球環境の保全、循環型社会の形成、災害の発生の要因分析及び被害の軽減、地質資源の活用等に関する研究を推進する。</p>	<p>5 環境及び地質に関する研究推進項目</p> <p>(1) 生活・産業基盤を支える環境の保全、災害の防止及び地質資源の活用</p> <p>ア 北海道における地域環境の保全 道民の生活・社会環境を高度に維持するため、環境質の変動を評価し、地域社会における多様なリスクの低減に関する研究に取り組む。</p> <p>○ 広域的な環境質の変動及びその影響と対応に関する研究</p> <p>○ 地域社会における多様なリスクの把握及び対応に関する研究</p>	<p>5 環境及び地質に関する研究推進項目</p> <p>(1) 生活・産業基盤を支える環境の保全、災害の防止及び地質資源の活用</p> <p>ア 北海道における地域環境の保全 道民の生活・社会環境を高度に維持するため、環境質の変動を評価し、地域社会における多様なリスクの低減に関する研究に取り組む。</p> <p>○ 広域的な環境質の変動及びその影響と対応に関する研究 (長距離輸送汚染物質の挙動とその影響に関する研究を推進する) (温室効果ガスの排出量・吸収量管理に関する研究を推進する)</p> <p>○ 地域社会における多様なリスクの把握及び対応に関する研究 (大気中粒子状物質の健康影響に関する研究を推進する) (化学物質の測定精度の向上及び地域リスク評価に関する研究を推進する)</p> <p>○ (廃プラスチックと混合廃棄物の再利用に関する研究を推進する)</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画
	<p>イ 北海道の生物多様性の保全 北海道の豊かな自然環境を保全し、社会産業活動と自然環境の調和を図るため、生物多様性の保全に関する研究に取り組む。 ○ 生態系における生物間相互作用に関する研究</p> <p>○ 人間活動と野生生物の共存に関する研究</p> <p>ウ 地質災害の防止 道民の安全を図るため、地質災害及び沿岸災害について、発生の実態と要因をさぐる研究に取り組む。 ○ 地質災害・沿岸災害の発生要因に関する研究</p> <p>エ 地質資源の適正な開発・利用及び地質環境の保全 地質資源の有効活用による地域の活性化と地質環境の保全を図るため、地質資源の適正な開発と利用に関する研究及び地質環境の対策や環境影響等に関する研究に取り組む。 ○ 地質資源の適正利用に関する研究</p> <p>○ 地質環境の保全及び対策に関する研究</p> <p>オ 環境・地質基盤情報の高度利用の推進 研究情報の高度利用促進のため、環境・地質基盤情報の体系的整備・充実及び情報共有・解析手法の開発に取り組む。 ○ 環境・地質に関する基盤情報の整備に関する研究</p> <p>○ 環境・地質に関する情報の高度利用に関する研究</p>	<p>イ 北海道の生物多様性の保全 北海道の豊かな自然環境を保全し、社会産業活動と自然環境の調和を図るため、生物多様性の保全に関する研究に取り組む。 ○ 生態系における生物間相互作用に関する研究 (釧路湿原保全のためのシカの管理に関する研究を推進する) (セイヨウオオマルハナバチの生態系への影響把握と防除手法に関する研究を推進する) (開発による水質環境変化と植生を指標とした湖沼評価手法に関する研究を推進する)</p> <p>○ 人間活動と野生生物の共存に関する研究 (森林管理と連携したエゾシカの個体数管理手法に関する研究を推進する)</p> <p>ウ 地質災害の防止 道民の安全を図るため、地質災害及び沿岸災害について、発生の実態と要因をさぐる研究に取り組む。 ○ 地質災害・沿岸災害の発生要因に関する研究 (火山体内部構造・熱水流動系のモデル化と火山活動度評価手法に関する研究を推進する)(再掲) (日本海沿岸域の津波浸水実績に関する研究を推進する)(再掲)</p> <p>エ 地質資源の適正な開発・利用及び地質環境の保全 地質資源の有効活用による地域の活性化と地質環境の保全を図るため、地質資源の適正な開発と利用に関する研究及び地質環境の対策や環境影響等に関する研究に取り組む。 ○ 地質資源の適正利用に関する研究 (天然地質材料の重金属等吸着能に関する研究を推進する) (地中熱・温泉排湯の低コスト熱回収システムの開発を推進する)(再掲)</p> <p>○ 地質環境の保全及び対策に関する研究 (閉鎖性水域等における環境保全に関する研究を推進する)</p> <p>オ 環境・地質基盤情報の高度利用の推進 研究情報の高度利用促進のため、環境・地質基盤情報の体系的整備・充実及び情報共有・解析手法の開発に取り組む。 ○ 環境・地質に関する基盤情報の整備に関する研究 (湿原モニタリングのデータ等の整備及び高度化に関する研究を推進する) (北海道シームレス地質図の開発を推進する)</p> <p>○ 環境・地質に関する情報の高度利用に関する研究 (気候変動に関する緩和策・適応策の情報集約・発信に関する研究を推進する) (ジオサイトの利活用促進に向けたデータベースの構築に取り組む)</p>
<p>6 建築に関する研究の推進方向 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの推進 持続可能な地域社会の構築に向けて、環境負荷の低減や地域資源の活用などを視野に入れ、安全で快適な建築・まちづくりに関する研究開発を推進する。</p>	<p>6 建築に関する研究推進項目 (1) 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの実現 ア 環境負荷を低減する建築・まちづくりの研究 地域や建築物における環境負荷低減を実現するため、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用に関する研究開発に取り組む。 ○ 地域における環境・エネルギーに関する研究</p> <p>○ 建築物における環境・エネルギーに関する研究</p> <p>イ 良質・安全な暮らしを支える建築・まちづくりの研究 良質で安全に暮らせるまちづくりのため、良質な建築ストックの形成・活用、建築物の安全性確保・向上や、災害に強いまちづくりに関する研究開発に取り組む。 ○ 良質な建築ストック形成に向けた研究</p> <p>○ 建築物の安全性確保・向上に関する研究</p>	<p>6 建築に関する研究推進項目 (1) 暮らし・地域・環境を育む建築・まちづくりの実現 ア 環境負荷を低減する建築・まちづくりの研究 地域や建築物における低炭素化を実現するため、エネルギーや居住環境に関する計画手法、技術開発、分散型エネルギー利用・供給に関するエネルギーマネジメントシステムに関する研究などに取り組む。 ○ 地域における環境・エネルギーに関する研究 (地域・産業特性に応じたエネルギーの分散利用に関する研究を推進する)</p> <p>○ 建築物における環境・エネルギーに関する研究 (壁体を利用した呼吸型換気システムに関する研究を推進する) (北海道における農業用温室を対象とした施設内環境解析及び構造形式に関する研究を推進する)(再掲) (北海道に適した住宅用エネルギーマネジメントシステムに関する研究を推進する)</p> <p>イ 良質・安全な暮らしを支える建築・まちづくりの研究 良質で安全に暮らせるまちづくりのため、良質な建築ストックの形成・活用、建築物の安全性確保・向上や災害に強いまちづくりに関する研究などに取り組む。 ○ 良質な建築ストック形成に向けた研究 (数値解析による木材腐朽の予測手法に関する研究を推進する) (建築材料の耐久性に関する研究を推進する)</p> <p>○ 建築物の安全性確保・向上に関する研究 (空き家等の木造老朽建物の自然災害危険度の見える化による地域の減災対策に関する研究を推進する) (鉄筋コンクリート造異形柱の構造特性把握及び設計法構築に関する研究を推進する)</p>

中 期 目 標	中 期 計 画	27 年 度 計 画
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全なまちづくりに関する研究 ウ 地域と産業を支える建築・まちづくりの研究 人口減少、少子化及び高齢化の状況下において持続可能な社会の実現のため、都市再生や集落の維持・再編などマネジメント手法や、地域の建築産業を支える技術、建築物の維持・再生に関する研究開発に取り組む。 ○ 成熟社会における地域マネジメント手法の研究 ○ 持続可能な建築物の建設・維持・再生に関する研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全なまちづくりに関する研究 (北海道の新たな想定震源に基づく地震被害想定と地震防災戦略に関する研究を推進する)(再掲) (「北海道沿岸都市の津波防災都市づくり」推進に向けた研究を推進する) (積雪寒冷条件下における津波からの避難行動に関する研究を推進する) ウ 地域と産業を支える建築・まちづくりの研究 人口減少、少子化及び高齢化の状況下において持続可能な社会の実現のため、都市再生や集落の維持・再編などマネジメント手法や、地域の建築産業を支える技術、建築物の維持・再生に関する研究などに取り組む。 ○ 成熟社会における地域マネジメント手法の研究 (農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築に関する研究を推進する) (道内農村集落における将来の人口分布やインフラ供用状況の予測方法に関する研究を推進する) ○ 持続可能な建築物の建設・維持・再生に関する研究 (建築物における道産木材活用技術に関する研究を推進する) (ストックマネジメントに関する研究を推進する)

中 期 目 標	中 期 計 画	27年度計画																																																																																
	<p>【予 算】 平成27年度～平成31年度予算 (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="766 261 1433 676"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>64,718</td> </tr> <tr> <td>施設設備等整備費補助金</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>依頼試験手数料等</td> <td>858</td> </tr> <tr> <td>財産売払収入</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td>知的財産関連収入</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>5,495</td> </tr> <tr> <td>補助金収入</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73,353</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究経費</td> <td>4,230</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>13,565</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>48,673</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>5,495</td> </tr> <tr> <td>施設設備等整備費</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td>補助金事業費</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73,353</td> </tr> </tbody> </table> <p>運営費交付金は一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。</p> <p>[人件費の見積り]</p> <p>1 道における行財政改革の取組みも踏まえ、中期目標期間中総額 44,665百万円の支出を見込んでいる。(退職手当を除く。)</p> <p>2 退職手当については、地方独立行政法人北海道立総合研究機構 職員の退職手当に関する規程に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>[運営費交付金算定ルール]</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金算定の対象は、平成26年度の地方独立行政法人北海道立総合研究機構予算として年度計画に計上されたもののうち、次のア、イを除いた経費とし、所要額については、以下の算定式によるものとする。 ア 運営費充当財源以外の外部資金(受託、依頼試験等)及び充当事業イ 施設設備等整備費 $\text{交付金額} = \text{B} - \text{A}$ <p>※運営費交付金の算定方法は、道財政の状況その他特別の事情等により見直す。</p> <p>A 収入の算定 (①+②)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 運営費充当財源となる受託研究等収入等 ② その他収入 <p>B 支出の算定 (③+④+⑤)</p> <ol style="list-style-type: none"> ③ 研究費 <ul style="list-style-type: none"> 前年度算定額+加算額 ※注1 前年度算定額には戦略研究費及び職員奨励研究費を含む。 ※注2 加算額は試験研究用備品整備費 ④ 管理経費 <ul style="list-style-type: none"> 光熱水費、運営費、維持管理費 前年度算定額×運営効率化係数 ※注 運営効率化係数は△1%とする。 ⑤ 人件費 <ul style="list-style-type: none"> 役員報酬 理事長、理事3名、監事1名分の所要額 職員人件費 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度は所要額積み上げ ○ 平成28年度以降 <p>前年度算定額(退職手当除く)×運営効率化係数+退職手当所要額</p> <ul style="list-style-type: none"> ※1 運営効率化係数は△1%とし、派遣職員(研究職を除く)のみ対象とする。 ※2 退職手当及び派遣職員人件費は翌年度以降精算 ※3 制度改正等による影響額は別途算定 <ul style="list-style-type: none"> 準職員 前年度の算定額-退職不補充の職員に係る所要額 	区 分	金 額	収入		運営費交付金	64,718	施設設備等整備費補助金	1,040	自己収入	1,750	依頼試験手数料等	858	財産売払収入	631	知的財産関連収入	83	雑収入	178	受託研究等収入及び寄附金収入等	5,495	補助金収入	350	計	73,353	支出		研究経費	4,230	一般管理費	13,565	人件費	48,673	受託研究等経費及び寄附金事業費等	5,495	施設設備等整備費	1,040	補助金事業費	350	計	73,353	<p>【予 算】 平成27年度予算 (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1469 261 2136 676"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>12,865</td> </tr> <tr> <td>施設設備等整備費補助金</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>依頼試験手数料等</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>財産売払収入</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>知的財産関連収入</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>1,062</td> </tr> <tr> <td>補助金収入</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,537</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究経費</td> <td>987</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>2,866</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>9,352</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>1,062</td> </tr> <tr> <td>施設設備等整備費</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,537</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	12,865	施設設備等整備費補助金	208	自己収入	340	依頼試験手数料等	164	財産売払収入	125	知的財産関連収入	16	雑収入	35	受託研究等収入及び寄附金収入等	1,062	補助金収入	62	計	14,537	支出		研究経費	987	一般管理費	2,866	人件費	9,352	受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,062	施設設備等整備費	208	補助金	62	計	14,537
区 分	金 額																																																																																	
収入																																																																																		
運営費交付金	64,718																																																																																	
施設設備等整備費補助金	1,040																																																																																	
自己収入	1,750																																																																																	
依頼試験手数料等	858																																																																																	
財産売払収入	631																																																																																	
知的財産関連収入	83																																																																																	
雑収入	178																																																																																	
受託研究等収入及び寄附金収入等	5,495																																																																																	
補助金収入	350																																																																																	
計	73,353																																																																																	
支出																																																																																		
研究経費	4,230																																																																																	
一般管理費	13,565																																																																																	
人件費	48,673																																																																																	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	5,495																																																																																	
施設設備等整備費	1,040																																																																																	
補助金事業費	350																																																																																	
計	73,353																																																																																	
区 分	金 額																																																																																	
収入																																																																																		
運営費交付金	12,865																																																																																	
施設設備等整備費補助金	208																																																																																	
自己収入	340																																																																																	
依頼試験手数料等	164																																																																																	
財産売払収入	125																																																																																	
知的財産関連収入	16																																																																																	
雑収入	35																																																																																	
受託研究等収入及び寄附金収入等	1,062																																																																																	
補助金収入	62																																																																																	
計	14,537																																																																																	
支出																																																																																		
研究経費	987																																																																																	
一般管理費	2,866																																																																																	
人件費	9,352																																																																																	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,062																																																																																	
施設設備等整備費	208																																																																																	
補助金	62																																																																																	
計	14,537																																																																																	

中 期 目 標	中 期 計 画	27 年 度 計 画																																																																																																								
	<p>【収支計画】</p> <p>平成27年度～平成31年度収支計画 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 經常費用</td> <td>73,797</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>8,806</td> </tr> <tr> <td> 研究経費</td> <td>3,311</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>5,495</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>13,565</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>48,673</td> </tr> <tr> <td> 役員人件費</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td> 職員人件費</td> <td>48,375</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>2,753</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 經常収益</td> <td>73,797</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>63,551</td> </tr> <tr> <td> 依頼試験手数料等収益</td> <td>858</td> </tr> <tr> <td> 財産売却収益</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td> 知的財産関連収益</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>5,495</td> </tr> <tr> <td> 補助金収益</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>1,057</td> </tr> <tr> <td> 資産見返補助金等戻入</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄付金戻入</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td>1,489</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部		經常費用	73,797	業務費	8,806	研究経費	3,311	受託研究費等	5,495	一般管理費	13,565	人件費	48,673	役員人件費	298	職員人件費	48,375	減価償却費	2,753	収益の部		經常収益	73,797	運営費交付金収益	63,551	依頼試験手数料等収益	858	財産売却収益	631	知的財産関連収益	83	受託研究等収益	5,495	補助金収益	248	雑益	178	資産見返運営費交付金等戻入	1,057	資産見返補助金等戻入	175	資産見返寄付金戻入	32	資産見返物品受贈額戻入	1,489	純利益	0	総利益	0	<p>【収支計画】</p> <p>平成27年度収支計画 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 經常費用</td> <td>15,120</td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>1,877</td> </tr> <tr> <td> 研究経費</td> <td>852</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等</td> <td>1,025</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>2,823</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>9,352</td> </tr> <tr> <td> 役員人件費</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td> 職員人件費</td> <td>9,295</td> </tr> <tr> <td> 減価償却費</td> <td>1,068</td> </tr> <tr> <td>収益の部</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 經常収益</td> <td>15,120</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td> <td>12,688</td> </tr> <tr> <td> 依頼試験手数料等収益</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td> 財産売却収益</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td> 知的財産関連収益</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収益</td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td> 補助金収益</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td> 雑益</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金等戻入</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td> 資産見返補助金等戻入</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td> 資産見返寄付金戻入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>純利益</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>総利益</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部		經常費用	15,120	業務費	1,877	研究経費	852	受託研究費等	1,025	一般管理費	2,823	人件費	9,352	役員人件費	57	職員人件費	9,295	減価償却費	1,068	収益の部		經常収益	15,120	運営費交付金収益	12,688	依頼試験手数料等収益	164	財産売却収益	125	知的財産関連収益	16	受託研究等収益	1,053	補助金収益	42	雑益	35	資産見返運営費交付金等戻入	173	資産見返補助金等戻入	46	資産見返寄付金戻入		資産見返物品受贈額戻入	30	純利益	0	総利益	0
区 分	金 額																																																																																																									
費用の部																																																																																																										
經常費用	73,797																																																																																																									
業務費	8,806																																																																																																									
研究経費	3,311																																																																																																									
受託研究費等	5,495																																																																																																									
一般管理費	13,565																																																																																																									
人件費	48,673																																																																																																									
役員人件費	298																																																																																																									
職員人件費	48,375																																																																																																									
減価償却費	2,753																																																																																																									
収益の部																																																																																																										
經常収益	73,797																																																																																																									
運営費交付金収益	63,551																																																																																																									
依頼試験手数料等収益	858																																																																																																									
財産売却収益	631																																																																																																									
知的財産関連収益	83																																																																																																									
受託研究等収益	5,495																																																																																																									
補助金収益	248																																																																																																									
雑益	178																																																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	1,057																																																																																																									
資産見返補助金等戻入	175																																																																																																									
資産見返寄付金戻入	32																																																																																																									
資産見返物品受贈額戻入	1,489																																																																																																									
純利益	0																																																																																																									
総利益	0																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																									
費用の部																																																																																																										
經常費用	15,120																																																																																																									
業務費	1,877																																																																																																									
研究経費	852																																																																																																									
受託研究費等	1,025																																																																																																									
一般管理費	2,823																																																																																																									
人件費	9,352																																																																																																									
役員人件費	57																																																																																																									
職員人件費	9,295																																																																																																									
減価償却費	1,068																																																																																																									
収益の部																																																																																																										
經常収益	15,120																																																																																																									
運営費交付金収益	12,688																																																																																																									
依頼試験手数料等収益	164																																																																																																									
財産売却収益	125																																																																																																									
知的財産関連収益	16																																																																																																									
受託研究等収益	1,053																																																																																																									
補助金収益	42																																																																																																									
雑益	35																																																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	173																																																																																																									
資産見返補助金等戻入	46																																																																																																									
資産見返寄付金戻入																																																																																																										
資産見返物品受贈額戻入	30																																																																																																									
純利益	0																																																																																																									
総利益	0																																																																																																									
	<p>【資金計画】</p> <p>平成27年度～平成31年度資金計画 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>73,353</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>71,044</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>2,309</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>73,353</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>72,313</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>64,718</td> </tr> <tr> <td> 依頼試験手数料等収入</td> <td>858</td> </tr> <tr> <td> 財産売却収入</td> <td>631</td> </tr> <tr> <td> 知的財産関連収入</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>5,495</td> </tr> <tr> <td> 補助金収入</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>178</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td> 施設費による収入</td> <td>1,040</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前期中期目標期間よりの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	73,353	業務活動による支出	71,044	投資活動による支出	2,309	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	73,353	業務活動による収入	72,313	運営費交付金による収入	64,718	依頼試験手数料等収入	858	財産売却収入	631	知的財産関連収入	83	受託研究等収入	5,495	補助金収入	350	その他の収入	178	投資活動による収入	1,040	施設費による収入	1,040	財務活動による収入	0	前期中期目標期間よりの繰越金	0	<p>【資金計画】</p> <p>平成27年度資金計画 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td>14,537</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td>14,123</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 翌年度への繰越金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td>14,537</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td>14,329</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td>12,865</td> </tr> <tr> <td> 依頼試験手数料等収入</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td> 財産売却収入</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td> 知的財産関連収入</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等収入</td> <td>1,062</td> </tr> <tr> <td> 補助金収入</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td> 施設費による収入</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 前年度からの繰越金</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	14,537	業務活動による支出	14,123	投資活動による支出	414	財務活動による支出	0	翌年度への繰越金	0	資金収入	14,537	業務活動による収入	14,329	運営費交付金による収入	12,865	依頼試験手数料等収入	164	財産売却収入	125	知的財産関連収入	16	受託研究等収入	1,062	補助金収入	62	その他の収入	35	投資活動による収入	208	施設費による収入	208	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	0																												
区 分	金 額																																																																																																									
資金支出	73,353																																																																																																									
業務活動による支出	71,044																																																																																																									
投資活動による支出	2,309																																																																																																									
財務活動による支出	0																																																																																																									
次期中期目標期間への繰越金	0																																																																																																									
資金収入	73,353																																																																																																									
業務活動による収入	72,313																																																																																																									
運営費交付金による収入	64,718																																																																																																									
依頼試験手数料等収入	858																																																																																																									
財産売却収入	631																																																																																																									
知的財産関連収入	83																																																																																																									
受託研究等収入	5,495																																																																																																									
補助金収入	350																																																																																																									
その他の収入	178																																																																																																									
投資活動による収入	1,040																																																																																																									
施設費による収入	1,040																																																																																																									
財務活動による収入	0																																																																																																									
前期中期目標期間よりの繰越金	0																																																																																																									
区 分	金 額																																																																																																									
資金支出	14,537																																																																																																									
業務活動による支出	14,123																																																																																																									
投資活動による支出	414																																																																																																									
財務活動による支出	0																																																																																																									
翌年度への繰越金	0																																																																																																									
資金収入	14,537																																																																																																									
業務活動による収入	14,329																																																																																																									
運営費交付金による収入	12,865																																																																																																									
依頼試験手数料等収入	164																																																																																																									
財産売却収入	125																																																																																																									
知的財産関連収入	16																																																																																																									
受託研究等収入	1,062																																																																																																									
補助金収入	62																																																																																																									
その他の収入	35																																																																																																									
投資活動による収入	208																																																																																																									
施設費による収入	208																																																																																																									
財務活動による収入	0																																																																																																									
前年度からの繰越金	0																																																																																																									